



別海町 農業・農村振興計画



令和8年3月
北海道別海町

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 新たな計画を策定した背景	1
2 本計画の性格と特徴	2
3 目標年次（計画期間）	2

第2章 別海町の農業・農村をめぐる情勢

1 農業生産をめぐる国際・国内の情勢	3
2 別海町の農業・農村の現状と課題	4

第3章 別海町の農業・農村の将来像

1 基本的な方針	8
2 別海町が目指す農業・農村の将来像	10

第4章 将来像の実現に向けた取組

1 取組の3つの柱	11
2 (1)郷の「環境」を育む～環境との調和と多面的機能の発揮～	12
・ 農業：環境と調和のとれた持続可能な農業の推進	12
・ 農村：良好な水環境の保全と、美しい農村景観・農場環境の創造	15
(2)多様な「個性」を磨く～多様な選択肢と豊かな暮らし～	18
・ 農業：多様な担い手が支える安定した農業経営の確立	18
・ 農村：活力に満ち、心豊かに安心して住み続けられる地域づくり	20
(3)消費者との「信頼」を築く～確かな評価と高い信頼～	23
・ 農業：消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産活動の推進	23
・ 農村：地域資源と創意工夫を活かした幅広い連携や地域交流活動の推進	27

第5章 計画の推進

1 推進体制	30
2 国、道、地域の関係機関・他産業、民間との連携協力	30
3 進行管理	30

(参考)

1 別海町農業・農村振興計画の施策体系	31
2 取組の目標値	32
3 用語解説	33

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 新たな計画を策定した背景

別海町は、広大な大地と豊かな海、摩周湖から流れを発する西別川などの大小の河川が縦横につながる豊かな自然環境や優れた景観を有しています。こうした恵まれた資源を基に、昭和30年代の根釧パイロットファーム、昭和48年から58年の新酪農村の建設により大規模な酪農専業経営を展開し、現在まで日本有数の生乳生産地として発展してきました。

近年、世界的な人口増加により食料需要が増大する一方、気候変動による異常気象の頻発化や地政学的リスクの高まりにより、世界の食料生産・供給は不安定化しており、我が国の食料の安定供給に別海町が果たしていく役割は、ますます大きくなっています。

こうした豊かな土地基盤などを背景に、規模拡大や生産拡大を進め、順調に発展してきた別海町の農業ですが、不安定な国際情勢や農業生産資材等の高止まり、離農や高齢化による担い手の減少、労働力不足や地域コミュニティ機能の低下、自然環境との調和や野生鳥獣被害の深刻化、生乳需給の緩和など様々な課題に直面しています。

こうした中、国においては、平時からの食料安全保障を実現する観点から、我が国の食料・農業・農村を維持・発展させるため、「食料・農業・農村基本法」(平成11年法律第106号)に掲げる「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の發揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の五つの基本理念に基づき、施策の方向性を具体化する新たな「食料・農業・農村基本計画」(令和7年4月公表)を策定しました。

別海町では、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指し、平成18年3月に「環境」「個性」「信頼」という3つの視点を柱とした「第1期別海町農業・農村振興計画」を策定しました。その後、平成28年7月に「第2期別海町農業・農村振興計画」を策定し、令和4年3月の中間年の見直しを経て、別海町の農業・農村の将来像の実現に向けた取組を推進してきました。

別海町の農業は、地域の基幹産業として重要な役割を担っているため、このような時代の潮流をしっかりと見極めながら、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」に向けて、引き続き力強く発展していくことが求められています。

こうした観点から、農業・農村を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、新たな「第3期別海町農業・農村振興計画」を策定することとしました。

2 本計画の性格と特徴

この計画は、国の大切な「食料・農業・農村基本計画」や「北海道農業・農村振興推進計画」、「別海町総合計画」の方向性などを踏まえ、町内の生産者、消費者、関係機関・団体が連携・協力を強めながら別海町の農業・農村振興に取り組む共通の指針であるとともに、町民はもとより町外の消費者や関係機関・団体などへの別海町からのメッセージとしての性格を持っています。

また、「環境」、「個性」、「信頼」という3つの柱を立て、おおむね10年後の別海町の農業・農村の将来像を掲げるとともに、その実現に向けた取組方向を示しています。

この度の計画策定に際して、別海町の農業・農村に関する現状課題や将来展望を把握するとともに、町民の皆さまの率直な声を聞くことを目的としたアンケート調査を実施し、その結果を受けて、優先的・重点的に取り組むべき事項を明示しています。

3 目標年次（計画期間）

計画期間については、令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年）までの5年間とします。

なお、社会・経済情勢の変化などにより、この計画の推進に大きな影響のある場合には、期間中においても必要性を検討した上で計画の見直しを行います。

環境・個性・信頼の豊かな農業・農村 人・水・緑がめぐる農業・農村



第2章 別海町の農業・農村をめぐる情勢

1 農業生産をめぐる国際・国内の情勢

(1) 世界の食料需給

世界の食料事情は、需要の増加、供給の不安定化、これらに伴う需給のひっ迫といった不安要素を抱えています。

① 世界の食料需要

世界人口については、中・低所得国における人口増加を背景に今後も増加していくと予測されており、2033年には87億人となることが見込まれています。また、それらの国の経済発展に伴う食生活の変化による影響から、一人当たりの食料需要量が増加することが見込まれています。

このように、世界人口、一人当たり食料需要量の双方が増加することから、世界の食料の総需要量は今後も増加傾向が続いていることが見込まれています。

② 世界の食料供給

世界の食料供給量については、農地面積や単収の大幅な増加が鈍化する一方、気候変動に伴う異常気象の頻発化や家畜伝染病等の不測の発生など各年の供給量に大きな影響を与える可能性が高まっていることから、供給の伸びは鈍化していくと見込まれています。

また、農産物市場への投機資金の流入、ロシアのウクライナ侵略を始めとした地政学的リスクの影響のほか、経済のグローバル化の進展に伴う各国の貿易交渉の複雑化等により、食料供給が不安定化するリスクが高まっています。

(2) 国内の食料需給

国内の食料事情は、人口減少に伴い需要の減少が見込まれる一方、農業者の減少・高齢化、農地の減少等から、農業生産の増大や食料の安定的な輸入の確保が求められています。

① 国内の食料需要

日本の人口動態は2008年の1億2808万人をピークとして減少局面に転じており、2024年10月1日時点での推計人口は約1億2400万人となっています。この10年間だけでも約340万人の減少が生じており、今後もこの傾向は継続するものと見込まれています。

こうした消費者数の絶対的な減少に加え、単身世帯や少人数世帯の増加や高齢化の進行に伴い、消費者の食事量や食品選択の傾向も変化しており、従来の大容量商品や高カロリー食品の需要が減少するなど、食料全体の需要量が縮小し、国内市場に深刻な影響を与えると予想されています。さらに、地方部の過疎化により地域密着型の食品店や飲食店の経営が困難になるケースも増加しています。

これらの複合的な要因により、外食産業から食品小売業、食品製造業に至るまで、食関連産業全体での市場規模の縮小と構造変化が不可避となっており、業界全体での戦略的な対応が急務となっています。

② 国内の食料供給

国内の農業者の減少・高齢化は著しく進展しています。基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は、2000年の240万人から2024年には111万人と半減し、その年齢構成のピークは70歳以上の層となっています。

一方、農地は、1961年の609万haから2020年には440万haまで減少し、日本の人口1.2億人分の国内需要を賄うために必要な面積の1/3程度しかない状況です。

そのため、日本の食料供給は、国内の農業生産の増大を基本とし、国内生産だけでは賄えない食料の安定的な輸入の確保、凶作や輸入の途絶等の不測の事態に備えた備蓄を図ることにより行われています。

2 別海町の農業・農村の現状と課題

（1）農業構造の変化と今後の見通し

別海町の農業は酪農・畜産を中心とし、広大な草地資源と摩周湖の伏流水を水源とする豊富な水資源を活かして、家族経営を基本としながら近代的な農業生産が行われています。

別海町が全道に占める割合は、牧草地面積、乳用牛飼養頭数、生乳生産量がそれぞれ約12%であり、全国に占める割合は、牧草地面積が約10%、乳用牛飼養頭数が約8%、生乳生産量が約7%と、大きな割合を占めています。

別海町の酪農家の1戸当たりの経営規模は、耕地面積の平均が96ha、1戸当たりの生乳生産量の平均は784トンと、1戸当たりの生産規模も年々増えています。

一方、生乳生産量は、令和4年から令和5年にかけて、新型コロナウイルス感染症の流行などを要因とした生乳の需給緩和により、道内の生産者団体が自主的に生乳の生産抑制に取り組んだ結果、令和4年以降、減少傾向で推移しました。その後、生産抑制が見直され、令和6年には再び増加に転じたものの、依然、牛乳や脱脂粉乳等の需要が低迷しており、以前の水準には回復していない状況です。

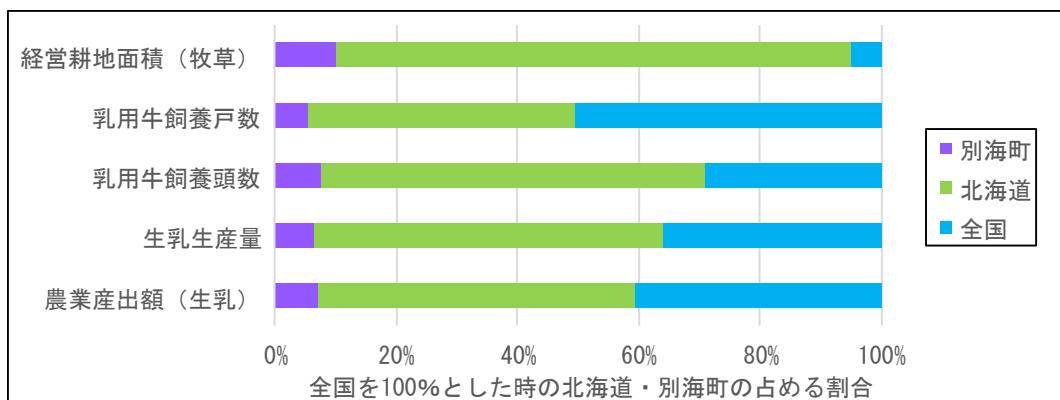
また、生乳の新規出荷戸数が出荷停止戸数を大きく下回る状況が長らく続いている、高齢化や後継者問題などにより、農家戸数は減少が続いている。別海町での新規就農者は、別海町酪農研修牧場の卒業生が初めて就農した平成10年以降、年平均3戸程度で推移しており、平成10年から令和6年までに91組が新規就農しています。町内の乳牛飼養戸数が平成10年度の1,030戸から令和6年には586戸に減少しましたが、減少数の約2割を新規就農が補った形となっています。

今後は、農業・農村の持続的な発展に向け、地域が一体となって将来にわたり多様な担い手を円滑に受け入れる取組の強化が求められています。

別海町が北海道・全国に占める割合

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年全道
乳用牛飼養戸数	671	651	638	617	607	586	4,970
乳用牛飼養頭数 (1戸当たり)	107,132 160	109,110 168	110,679 173	112,349 182	107,382 177	99,121 169	816,800 164
生乳生産量	491,281	501,239	514,054	502,638	477,375	489,841	4,233,050
(1戸当たり)	732	770	806	815	786	836	852

(資料：農林水産省牛乳乳製品統計調査、北海道農林水産統計、別海町調べ)

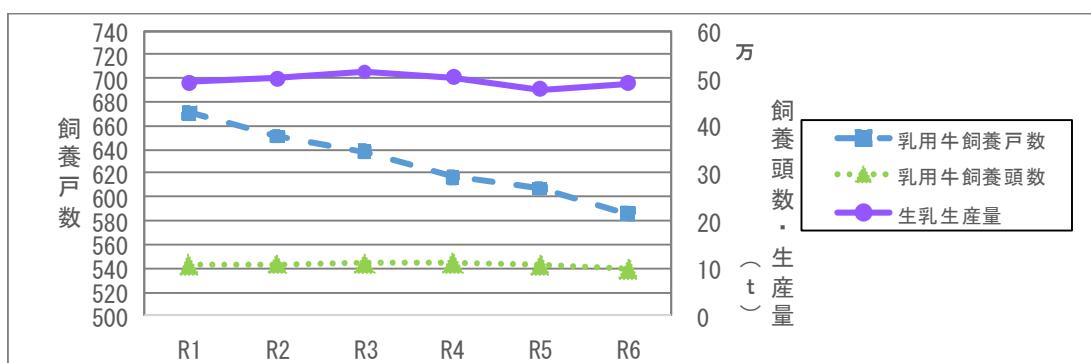


農家戸数・飼養頭数・生産量の推移

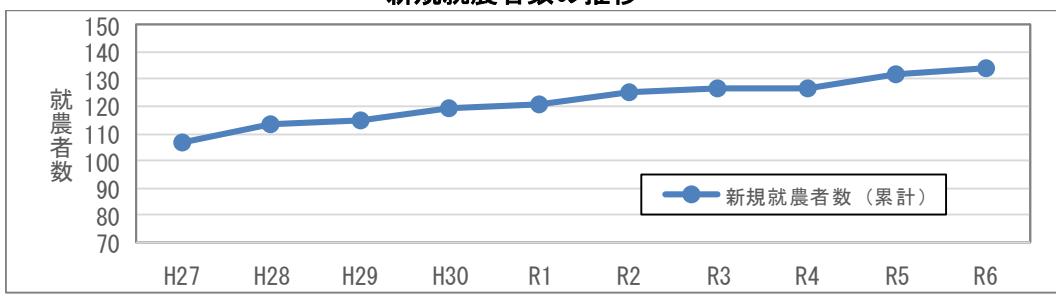
(単位：戸・頭・トン)

区分	単位	別海町 (A)	北海道 (B)	A/B	全国 (C)	A/C
経営耕地面積（牧草）	ha	60,128	496,400	12.1%	585,900	10.3%
乳用牛飼養戸数	戸	625	4,970	12.6%	11,300	5.5%
乳用牛飼養頭数	頭	99,121	816,800	12.1%	1,293,000	7.7%
生乳生産量	トン	489,841	4,233,050	11.6%	7,357,451	6.7%
農業産出額（生乳）	億円	593	4,341	13.7%	8,318	7.1%

(資料：農林水産省牛乳乳製品統計調査、北海道農林水産統計、別海町調べ)



新規就農者数の推移



(資料：別海町調べ)

(2) 別海町の農業経営の動向

別海町は、家族経営を基本とした大規模で専業的な酪農経営が大半を占めているため、酪農を取り巻く国内外の様々な情勢変化に影響を受けやすい経営体質です。

近年の段階的な値上げにより乳価は高値で推移していますが、生産資材価格の高騰に加え、新型コロナウイルスの感染拡大以降、生乳需給の緩和が長期化しているほか、国際化の進展など酪農経営は先行きが不透明な状況であるため、今後とも、生乳や乳製品の品質向上、高付加価値化や消費拡大の取組の推進、更なるコストの低減等が求められています。

農作業の外部委託については、効率的な労働力の活用や労働負担の軽減、機械経費の削減などを支援する、コントラクターの利用が定着してきた一方で、酪農ヘルパーの加入戸数は、農業者の減少や酪農ヘルパー人員の不足等の影響から年々減少傾向にあります。

また、哺育、育成管理の外部委託システムや粗飼料の収穫・調整を行うTMRセンターなど、多様な現場のニーズに応えて営農支援組織が整備されています。

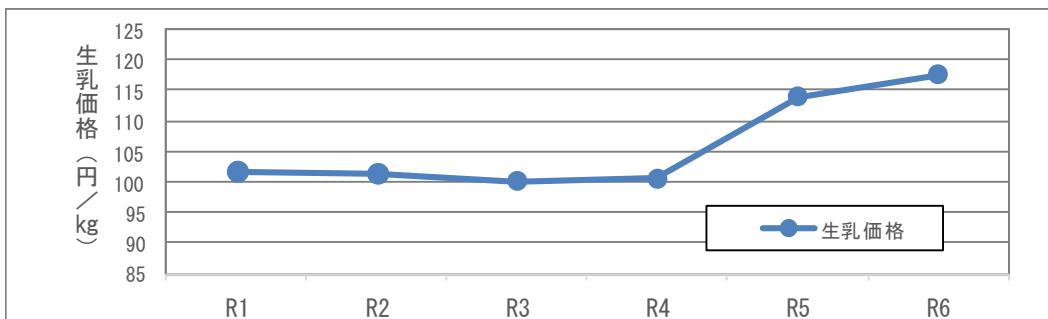
別海町においては、それぞれの経営体が有する資源を創意と工夫を凝らしながら最大限に活用することを基本に、時代の変化やそれぞれの経営方針に合わせてスマート農業など新たな営農技術の導入や経営の複合化・多角化を進めています。

生乳価格（プール乳価）の推移

(単位：円／kg)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
生乳価格	101.57	101.24	100.08	100.53	113.88	117.57

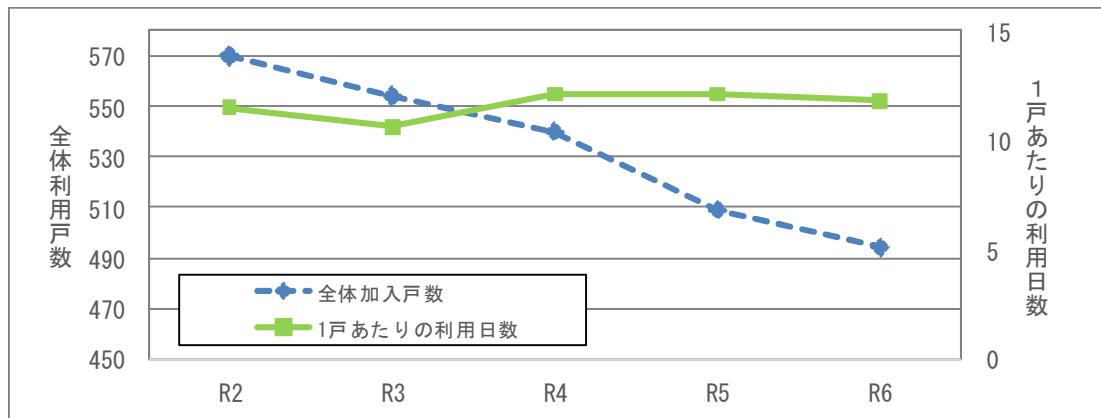
(資料：ホクレン資料、別海町調べ)



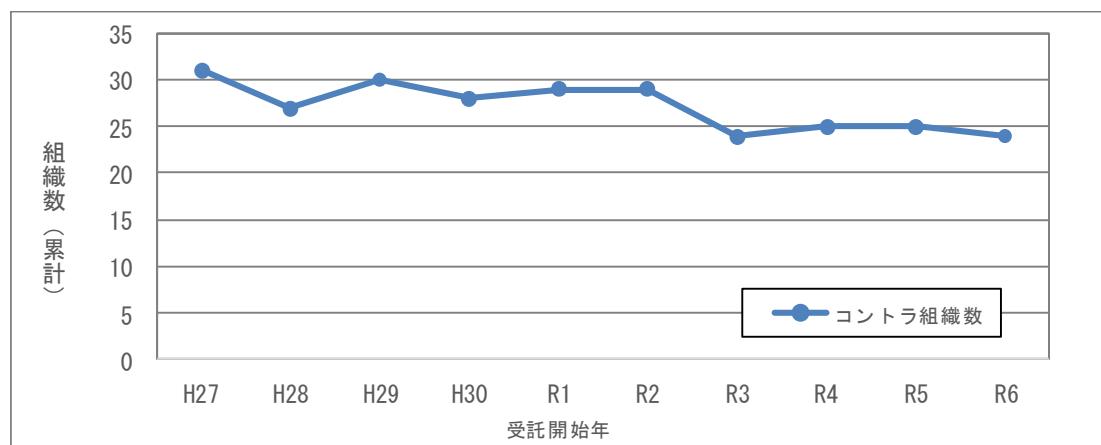
酪農ヘルパー利用の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全体加入戸数	570	554	540	509	494
1戸あたりの利用日数	11.5	10.6	12.1	12.1	11.8

(資料：別海町調べ)



コントラクター受託開始年次表（累計）



(資料：別海町調べ)

第3章 別海町の農業・農村の将来像

別海町は広大な大地で約10万頭の牛が「いのち」を育みながら、新鮮な生乳を生み出すとともに、国後島を望むオホーツク海は、サケ・マス・ホタテ・ホッカイシマエビなど「いのち」の宝庫であり、緑の大地と青い海を、清流西別川がつなぐ「生命めぐる大地」です。

別海町の農業は、広大な土地資源と冷涼な気象条件の下で、昭和30年代からの根釧パイロットファーム建設事業を皮切りに、昭和48年から58年にかけた新酪農村建設事業の導入など、約半世紀の歴史を経て日本を代表する酪農地帯としての地位を築きました。

別海町の農村は、豊かで美しい自然景観、これまで蓄積された高い技術力、先人の努力と地域固有の知恵を引き継ぐ人材などに恵まれており、将来にわたって、ゆとりある草地型酪農、摩周湖を源とする豊かな水資源、多様な生物を育む環境、自然に囲まれた暮らしといった豊かな地域資源と大きな可能性を有しています。

このような別海町の農業・農村を持続的に発展させながら、生命が循環する「かけがえのない大地」を次世代へと引き継ぐためには、世代から世代へ、生産者から地域住民へ、都市から農村へと交流が広がり、地域に愛着と誇りを持つ「人がめぐる大地」であるとともに、川や海などの水環境の保全、河畔林などの緑の再生といった環境と調和した農業を目指すことにより、地域住民をはじめ消費者の理解と信頼を得る「水と緑がめぐる大地」であることが大切です。

いま、大きく変化する社会・経済・環境など時代の潮流を見据えながら、別海町固有の優れた可能性を最大限に發揮し、町民はもとより国民の期待に応えていけるような農業・農村の確立を目指して、次の基本的な方針に従い「環境」「個性」「信頼」の3つの視点から描いた将来像を柱に、別海町の農業・農村の振興を図っていきます。

1 基本的な方針

農業や漁業などの一次産業の生産現場を守りながら、地域に代々受け継がれてきた「大地」、「環境」、「食」を次の世代に伝えていける持続可能な農業・農村であるとともに、「個性」ある多様な人材が活躍し、消費者の「信頼」に支えられた農業・農村を目指します。

(1) 食料を安定的に供給する農業・農村の確立

農業生産を担う人材が生産基盤である農地を最大限活用していくよう、優良農地の確保や農業生産基盤の整備・保全、「個性」ある多様な担い手の育成・確保、地域課題に対応した技術等の導入を推進するとともに、需要に応じた農産物の安定的な生産・供給を推進

します。

(2) 環境と調和のとれた持続可能な農業・農村の確立

農業が「環境」に負荷を与える側面にも着目し、持続可能な農産物の生産・供給を行うとともに、持続的な生産活動を通じて発揮されている多面的機能が維持・増進されるよう、「環境」と調和のとれた農業を推進します。

(3) 誰もが安心して住み続けられる農業・農村の確立

農村において、地域社会を維持しながら農業生産が持続的に行われるよう、地域農業を支える多様な人材の活躍や地域資源を活かした新たな価値の創出を推進するとともに、安心して暮らせる農村づくりを進めます。

(4) 消費者と生産者が支え合う農業・農村の確立

別海町の農業・農村が重要な役割を果たしていることを町民が改めて認識し、貴重な財産として共に育み、将来に引き継いでいけるよう、消費者と生産者、都市と農村との相互理解の醸成と交流を推進し、深い「信頼」を築きます。

町民の声（アンケート結果）抜粋

- 少子高齢化、人口減少が今後も進むことを想定した持続可能な農業・農村振興が急がれます。生産コスト低減・生産性向上は喫緊の課題です。
- 水道料金減免はとても助かったし良い政策であったと思います。別海町の酪農家が平等に恩恵を受ける政策にしてほしい。
- 都会の人々が抱いている酪農へのイメージを現在の大型化・高泌乳化は否定しました。
- 別海町だけでなく全国的に見ても太陽光発電の設備により元からある自然景観が失われつつありとても悲しい。太陽光発電パネルの乱立は見直すべきであると思います。
- 農産物直売所がないので建ててほしい。
- 家畜ふん尿の臭いを改善してほしい。
- 都会の若い人に酪農業の魅力を紹介してほしい。
- とにかく町民の人口を増やすことが大切だと思います。子どもたちが安心して学べる地域安心して進学したり就職したりできる地域を作ることが大切だと思うのです。別海町の若者には一度ほかの地域にて生活したとしてもいつかは別海町に戻ってきて生活してもらえるとうれしいです。
- 誘致に金を使わず別海に住みやすくするだけで人口流出は減るし、移住者も増える。
- 定住をしようとする人にとって住みやすい環境を、補助金等を利用して補てん等してほしい。
- クマによる家畜への被害が頻発しています。対策として狩猟免許の取得のための補助、大型動物用の電気牧柵の整備等を考えいただきたいです。

2 別海町が目指す農業・農村の将来像

人と自然が共創する豊かな農業のまち別海

豊富な土地資源を生かし、牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した酪農・畜産経営が展開されています。

土・草・牛のバランスを維持するため、家畜排せつ物を適切に処理し、有機質肥料として農地に還元し、農地の適切な肥培管理を行う循環型農業を基本としつつ、近年はバイオマス資源の利活用やカーボンニュートラルに向けた取組、化学肥料を使用しない有機農業等により、農業と漁業が共存共栄できる「環境」と調和した酪農・畜産が着実に広がっています。

また、こうした適切な農業生産活動のほか、地域住民と共同で行う地域資源の適切な管理（農道の草刈り、花壇整備）を通じ、多様な生物が生息する豊かな水環境の保全、牛が新緑の草地で草を食む姿や大らかな景観の形成など、農業の有する多面的機能が発揮されることで、次代を担う子どもたちに誇れる美しい「環境」が整った酪農郷づくりを推進します。

意欲の高い農業者や農業法人などの多様な経営体が、それぞれの「個性」を活かし、主体性と創意工夫を発揮した経営が展開できるよう、地域計画に基づき、農業の生産基盤である農地を維持・確保し、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、自給飼料の生産拡大を図る草地整備などを計画的に進め、良好な営農条件を備えた農地の確保を推進します。併せて、スマート農業技術等の新技術の導入や機械・施設の整備など生産基盤の強化を図り、生産性の高い食料供給を確立します。

誰もが安心して住み続けられるよう、多様な人材の受入と働きやすい環境づくり、6次産業化等による地域資源を活かした付加価値の創出、営農用水施設や農道などの農村インフラの維持・強化などの取組により、安全で快適な農村を目指します。

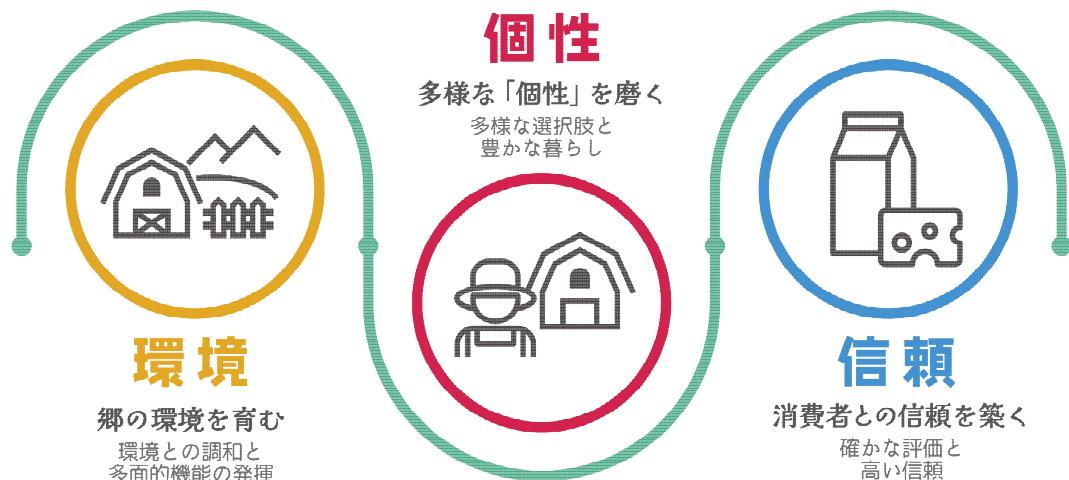
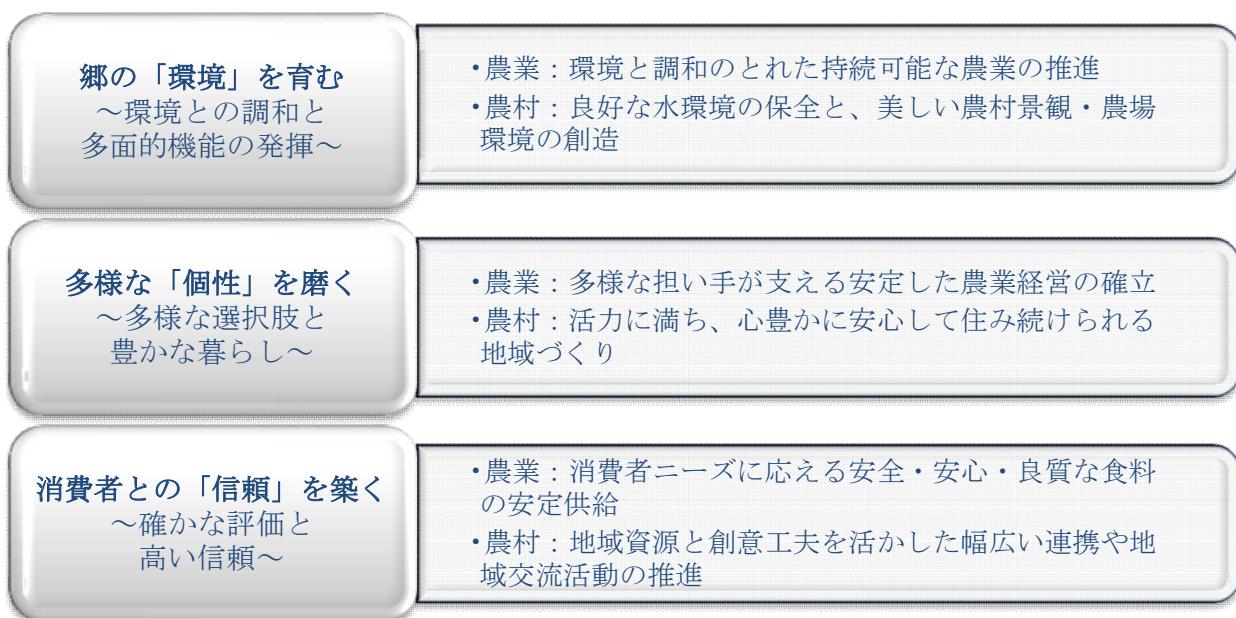
農業者は常に、食料生産を通じて国民の健康や生命を守っていることへの誇りを持つとともに、農産物の消費動向を注視し、消費者のニーズに応える安全・安心・良質な生産と、生産に関する情報の積極的な提供により、消費者から高い「信頼」を獲得しています。

また、農村の豊かな自然環境や日本にいるとは思えないような広大な景観、これまで培ってきた郷土の食文化などを活かし、農業者と消費者・都市住民とのふれあいや顔の見える交流活動が盛んに行われることで、農業・農村への理解を醸成するとともに、生産される農産物に対しても確かな絆と、更なる「信頼」の関係を築きます。

第4章 将来像の実現に向けた取組

1 取組の3つの柱

別海町の農業・農村の将来像の実現に向けて、生産者、関係機関・団体、行政が連携を強めるとともに、消費者の理解と協力を得ながら、「環境」「個性」「信頼」の3つを柱に取組を推進します。



2 (1)郷の「環境」を育む～環境との調和と多面的機能の発揮～



農業：環境と調和のとれた持続可能な農業の推進

農村：良好な水環境の保全と、美しい農村景観・農場環境の創造

(1) 農業：環境と調和のとれた持続可能な農業の推進

食料システムを持続可能なものとするためには、食料供給が環境に負荷を与える側面にも着目し、農業者、食品事業者、消費者等の関係者・団体の理解と相互連携の下、温室効果ガスの排出削減や生物多様性の保全、地域資源の有効利用等に配慮した食料生産や、それら食料の流通・消費などを通じた、環境と調和のとれた食料システムの確立を推進する必要があります。

別海町の農業においては、一戸当たりの飼養頭数の増加に伴う経営規模の拡大が進展し、生産活動を通じた環境への負荷などが懸念されていますが、別海町はサケ・マスの増殖河川やラムサール条約登録湿地である風蓮湖など、世界的にも貴重な自然を有しているため、自然と共に存できる農業を営むことが不可欠です。

そのため、別海町では、町、事業者及び農業団体が自らの責務を明らかにするとともに、別海町の豊かな自然環境を未来の世代に継承するため、良好な水環境を保全し、農業と漁業が将来にわたり共存共栄しうる社会を構築するための施策として「別海町畜産環境に関する条例」（平成 26 年 4 月 1 日施行）を制定しました。

別海町の農業の方向性は、豊富な土地資源を最大限に活用しながら草地と飼養頭数のバランスを保ち、土・草・牛の自然環境を基本として河川・湖沼など自然環境への負荷の低減を図るとともに、食料安定供給の役割を果たす「環境を育み持続可能な農業」を目指します。

また、草地と家畜のバランスがとれた酪農・畜産経営は、生産環境の改善などにつながり、食品の安全性確保や「大気・森・川・海を育む酪農郷」といった農業イメージの向上など、消費者ニーズに応える経営形態としても期待されています。

① 「土」－「草」－「牛」の自然循環機能を基本とする持続的な農業の推進

自然と共に存し将来にわたって持続可能な農業の確立に向けて、別海町の気象条件や自給飼料基盤である豊富な土地資源を最大限に活用し、採草地や放牧地などの用途も考慮しつつ、関係機関と連携した計画的な草地整備改良等により生産性を向上させながら、自然循環機能を基本として、環境への負荷低減を図った農業を推進します。

また、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能となる集約放牧は、持続可能な酪農の発展に資する技術としても期待されています。さらに、放牧等による牧歌的な風景は、来訪者や町内外の消費者にとっても好印象であるため、観光

振興や地域ブランドづくりといった相乗的な経済効果が発揮される取組を推進します。

- ア 自給飼料を活用し酪農経営の安定を図るため、地域計画を核とした農地の集約・団地化を促進するとともに、地域に応じた植生改善やサイレージ用とうもろこしなどの栄養価の高い飼料生産、栽培管理技術の高度化の推進、コントラクターやTMRセンター等の飼料生産組織の活用などにより、土地基盤をフル活用した良質で低コストな自給飼料の生産・利用を推進します。
- イ 牧草の収量確保や収穫作業を効率化する起伏修正などの「草地整備」を着実に実施するほか、気候変動の影響緩和や、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生を維持・回復させるために農業者が自ら行う「草地更新」をそれぞれの目的に沿って適期に実施する取組を推進します。
- ウ 地域条件や飼養形態に応じた多様な放牧の推進と集約放牧や時間制限放牧などの放牧技術の導入を推進します。
- エ 堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、農業の自然循環機能を維持・増進させるとともに、化学肥料や化学合成農薬の適正使用を通じ、環境との調和に配慮した安全・安心、高品質な農産物の生産を進めるクリーン農業を推進します。
- オ 草地を小麦、そば等の畑地へ転換するなど、耕作放棄地や遊休農地を発生させない取組を推進します。

② 生産活動に由来する家畜排せつ物等の適正な処理・利用等による環境負荷低減

別海町では、1経営体当たりの飼養頭数の増加が進んだ結果、生産活動に伴って発生する家畜排せつ物による自然環境への負荷が懸念されています。

そのため、家畜排せつ物を自己経営農地で資源循環利用することを基本としながら、地域内での適正な処理と利用調整の仕組みを構築することにより、環境と調和した生産活動を推進します。

家畜排せつ物等処理施設については、地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を「国営環境保全型かんがい排水事業」等各種事業の活用により整備します。

また、「別海町畜産環境に関する条例」の基本理念に基づき、家畜排せつ物の適正管理・処理について、町・事業者及び農業団体が一体となった取組を実施します。

さらに、みどりの食料システム法に基づく農業者の認定、J-Credit制度の活用、環境負荷低減の取組の「見える化」などを推進し、温室効果ガスの排出削減に努めます。

- ア 家畜排せつ物など、未利用資源の有効利用を促進し、地域農業の振興と環境保全の取組を推進します。

また、地域に存在する豊富なバイオマス資源など、再生可能なエネルギーの生産・

利用の拡大を促進します。

- イ 家畜排せつ物の施用について、河川への影響に配慮した散布時期の選定、河川沿いや急傾斜地など家畜排せつ物の施用を控える区域の設定、散布基準など農村環境の保全に向けた環境負荷低減策を促進します。
- ウ 家畜排せつ物処理・利用技術の開発などに向け、試験研究機関等と連携した研究・実証試験の実施について検討します。
- エ カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガスの排出削減の取組を推進します。

③ 適切な衛生管理と家畜の生理に適応した生産の推進

食品の安全・安心の確保という観点から、消費者の関心は生産物のみならず、生産する農場の「環境」や生産過程にも向けられています。

そのため、農場衛生管理手法（農場HACCP）や農業生産工程管理（GAP）の普及などの取組を推進していく必要があります。

また、近年、家畜伝染病の侵入や気候変動による家畜被害のリスクが増大しているほか、SDGsなどの国際動向を踏まえたアニマルウェルフェアへの対応も課題となっており、これらの課題に対応するため、生産環境・過程を重視した生産体制づくりを推進します。

ア 家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等による防疫体制を強化し、的確かつ効率的な家畜衛生対策を推進します。

また、海外悪性伝染病の侵入防止に向け、国や道、関係機関とも連携しながら、農場に対して家畜伝染病に関する注意喚起を徹底するとともに、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場段階での防疫の徹底など、発生に備えた防疫体制の強化に努めます。

イ 清潔な牛舎で健康な牛を飼養することは、消費者のニーズであるだけでなく、家畜の事故・疾病防止、増体・乳量増加といった生産性の向上や、農作業事故の防止、作業ロス時間の減少といった作業性の向上にもつながるため、生産環境整備に対する農業者の意欲喚起を促します。

ウ 農場衛生管理手法（農場HACCP）及び農業生産工程管理（GAP）の普及を促進します。

エ 放牧を導入するなど、過密な飼養を避け、家畜の生理に即してストレスを最小限に軽減する飼養管理を推進します。

オ 気候変動による被害の回避・軽減に向けて、扇風機や細霧装置等の暑熱対策の導入等を推進します。

町民の声（アンケート結果）

【農業環境・資源保全に関する今後の主な取組方向】

- ふん尿処理施設の整備 ●環境保全施設の整備
- 自然循環機能を利用した環境と調和のとれた酪農の推進
- ふん尿堆肥の需給・流通調整システムの確立 ●畜舎等洗浄排水の処理施設の普及
- 家畜排せつ物のバイオマスエネルギー利用など地域資源の高度利用の推進

（2）農村：良好な水環境の保全と、美しい農村景観・農場環境の創造

農業は単に食料を生産するだけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、美しく安らぎを与える景観の形成といった多面的機能を発揮することにより、町民の生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を担っています。

別海町では豊かな自然環境の中で農業生産活動が発展し、「防風林や河畔林に囲まれた牧草地で牛がのんびりと草を食む」といった地域固有の美しい農村景観が形成されました。

一方で、生産活動は自然環境に負荷を与える側面を併せ持っているため、河川・湖沼・海などの水環境の保全が重要となってきます。こうした中、自然環境の保全に対する住民の意識が高まっており、農協・漁協による植林の実施など、水環境の保全に向けた様々な活動が展開されています。

また、雄大な自然と草地が織りなす美しい農村景観を、住む人にも魅力のある「大気・森・川・海を育む酪農郷」へと高め、次の世代に引き継いでいくためには、個々の農場が農村景観の形成要素であるという意識を持つとともに、地域ぐるみで景観づくりや農場の環境整備を進めることが重要です。

そのため、農村の環境保全・環境づくりへ向けた意識啓発や地域ぐるみの共同活動を推進し、農業が有する多面的機能の維持・増進を図ります。

① 次代へ引き継げる農村地域の豊かな水環境の保全

別海町の農村が本来有している「農地・森・河川・海の命をつなぎ、多様な生き物が生息できる水環境」を保全し、水と緑が豊かな農村づくりを進めるために、環境に配慮した農業・農村基盤整備、農村の環境保全・環境づくりを進める意識啓発、地域住民が連携した環境保全活動の取組を推進します。

また、農村環境の保全を通じて、水産業や林業、観光業といった別海町を支える他産業との連携を強め、ともに発展し、次の世代に多様な資源や可能性を継承できる農村を確立します。

- ア 合併浄化槽など、農村の生活排水処理施設の整備による公共水域の水質保全、パ一
ラ一排水をはじめとした畜舎排水や家畜排せつ物など、流出する河川や地下水などの
汚染につながる汚濁物質を適正に処理できる施設管理を推進します。
- イ 土砂の流出を防ぐ緩衝林・河畔林の整備、水質浄化機能を有した排水路の敷設など、
環境に配慮した農業・農村基盤整備と適切な管理を推進します。
- ウ 河川・湖沼の環境保全活動に取り組む地域住民組織づくりと、組織による地域活動
を推進するとともに、環境や自然生態系の保全など、学校や地域における環境教育を
推進します。

② 地域の誇りとなる美しい農村景観・農場環境づくりの推進

農業の営みが豊かな自然と調和した美しい農村地域「大気・森・川・海を育む酪農郷」を
築くため、地域ぐるみの牧歌的な農村景観づくりを推進します。

また、生産者の目線に住民や来訪者の目線を加えた農場環境づくり、すなわち、生産者に
とって安全な生産を実現する農場環境であるとともに、住民にとって快適な暮らしの空間で
あり、来訪者にとって魅力ある観光空間であるような農場環境の実現に向けた取組を推進し
ます。

- ア 農地や水路など、地域資源の適切な保全管理を図るための地域共同活動や、地域の
農業生産活動を継続するための取組や支援を通じて、多面的機能の発揮を促進します。
- イ 農場周辺やスラリー散布時期の市街地における臭気の低減に向けた取組を推進し
ます。
- ウ 廃プラスチック・不要農機具処理、雑草処理、敷地内の整理整頓など、農場周辺の
環境改善を促進します。
- エ 河畔林・防風林の維持や設置など、環境保全や農村景観に配慮した生産基盤の整備、
花壇づくりや植樹による森づくりなど、住民参加型の身近な景観づくりを推進します。
- オ 「みち」をきっかけに、地域固有の沿道景観（放牧風景や自然景観）をはじめとし
た地域資源（食・文化・歴史など）の保全・改善の取組を進めることにより、美しい
景観づくりや魅力ある観光空間づくりを図る取組を推進します。

町民の声（アンケート結果）

【環境保全に対する主な取組】

- 廃プラなど農業資材の適正な処理と廃棄
- 家畜ふん尿処理施設の適正管理と老朽化による流出事故防止
- 草地面積に対して適性な飼養密度での放牧
- 農薬や肥料などの使用減量による環境負荷軽減
- 牛舎排水浄化処理施設の設置による水質汚濁防止

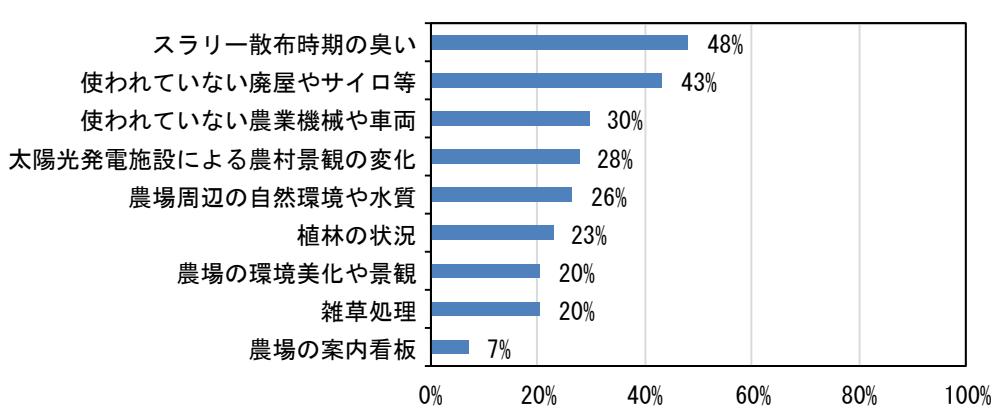
【農場周辺の環境・景観整備の主な取組】

- 不要な農業機械や車両
- 農場周辺の雑草
- 畜舎周辺（道のぬかるみや凹凸）
- 農場の案内看板
- 不要な廃屋やサイロ
- 農場の景観への配慮

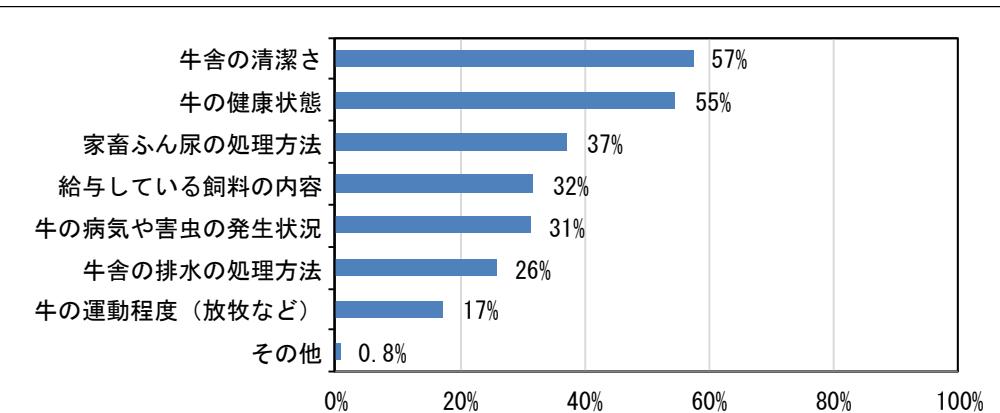
【農場の衛生管理に対する主な取組】

- 畜舎内の換気
- 害虫の発生
- 家畜ふん尿の処理
- 畜舎内の衛生管理
- 畜舎内の整理整頓
- 消毒槽の設置と管理
- 飼槽構造（コーティング等）

農場周辺の環境・景観について消費者の関心が高い事項（アンケート結果）



生産環境について消費者の関心が高い事項（アンケート結果）



2 (2) 多様な「個性」を磨く ~多様な選択肢と豊かな暮らし~



農業：多様な担い手が支える安定した農業経営の確立

農村：活力に満ち、心豊かに安心して住み続けられる地域づくり

(1) 農業：多様な担い手が支える安定した農業経営の確立

令和2年の乳用牛飼養戸数は651戸でしたが、令和6年は586戸と5年間で65戸減少するなど減少傾向で推移しています。別海町の農業が、今後とも地域の基幹産業として持続的に発展していくためには、担い手の確保が重要となっています。

戦後の経済成長の中で経営規模の拡大一辺倒であった時代から、経済のグローバル化、消費者・実需者ニーズの多様化、国民の少子高齢化といった時代への変化に対し、別海町固有の豊かな資源と大きな可能性をもって柔軟に適応することが求められています。

町内の農業後継者や若年層の新規参入に限ることなく、強い意欲と優れた経営感覚を持つ多様な担い手の育成・確保を進めるとともに、それぞれの有する土地や自然環境、人材といった経営資源や能力を余すことなく発揮することにより、得意分野を伸ばしたり新たな分野を開拓するといった経営体の「個性」が光る多様な農業経営の展開を推進します。

① 新規就農者等の育成・確保

活力ある地域農業の維持と更なる発展に向けて、次代を担う新規就農者を育成・確保するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農希望者に対する情報提供や研修等の充実強化を図ります。

別海町担い手支援協議会を核とした、別海町酪農研修牧場及び農協・民間出資型法人の設立等による新規就農者等への研修機会の提供や、酪農ヘルパー等の営農支援組織からの就農を支援するなど、多様な新規就農対策を推進します。

また、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないよう、後継者不在農家や離農跡地の農地や施設の有効活用により、新規就農者及び後継者の円滑な経営開始や経営継承を推進します。新規就農時の初期投資を抑えるため、就農希望者等に対する各種支援対策や離農農場の既存施設を改修し、新規就農者に貸し付ける取組等を引き続き推進します。

さらに、地域と調和した安定的な営農活動と農村生活を営めるよう、新規就農トレーナー制度を活用し、新規参入者が抱える様々な問題を解決に導くための支援を行います。

- ア 新規就農希望者が、円滑かつ確実に就農できるよう、地域の幅広い関係者が連携した受入体制づくりや広域で就農先を確保するための取組などを推進するとともに、新規就農者が経営に必要となる農地、機械・施設、家畜、営農資金等の確保を支援するため、各種事業の活用を推進します。
- イ 地域の農地や優れた技術を次世代の担い手に継承していくため、農地の集積・集約化や第三者、農業法人化などによる経営継承の取組を推進します。
- また、地域の生乳生産量の維持拡大と併せて、経営管理の高度化、経営の多角化や6次産業化、担い手の育成などの役割を果たすことが期待される農協や民間企業等の共同出資等による法人の設立を支援します。
- ウ 研修受入や新規就農者への指導・助言など、地域固有の知識・技術を有する北海道指導農業士・農業士が担う役割の強化と活動を促進します。

② 多様な経営体の育成

別海町の酪農は、ヨーロッパに匹敵する水準まで発展し、家族経営を基本とした専業的大規模な酪農が営まれています。

今後とも、別海町の酪農が、安全・安心・良質な生乳を安定供給する日本有数の酪農地帯としての役割を高め、新たな価値を創造しながら発展していくため、それぞれの経営体が有する地域条件・経営条件や農業者の創意工夫を活かした多様な経営方針を尊重し、経営体の「個性」が光る多様な農業経営の展開を推進します。また、6次産業化に加え、これまでに見られなかった作物の生産が行われるなど、新たな取組が展開されていることから、消費者や実需者ニーズに対応した多様な品目の生産等の取組を推進します。

地域としては、豊富な土地資源を有する別海町の優位性を活かし、多様な経営体の育成と各々の体质強化を通じて、加速する国際化や高度化する消費者サイドのニーズなど農業をめぐる情勢変化に柔軟に対応できる「地域としての総合力」を高め、柔軟で足腰の強い農業地帯を目指します。

- ア 農業経営体の大宗を占める家族経営の持続的な発展に向けて、労働負担の軽減を図るスマート農業の導入や地域の実情に即した営農システムの整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある農業経営を実現する取組を推進します。
- イ 労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、ヘルパー、哺育・育成センター、コントラクター、TMRセンター、公共牧場など、家族経営を地域でサポートする多様な営農システムの確立と、その経営基盤の安定を図ります。
- ウ 草地基盤整備の推進と、土・草・牛の自然循環機能を活用した放牧技術の導入によ

って、飼料費の低減と労働の軽減を図り、輸入飼料に頼らない足腰の強い草地型酪農を推進します。

- エ 農家チーズなどの乳・畜産加工や販売、ファームイン（農泊）、ファームレストランなどのアグリビジネスによる経営の多角化を推進します。
- オ 地域農業を支える雇用人材を確保するため、他産業や異業種、他地域との連携による多様な人材や外国人の受入れに向けた取組を推進します。
- カ 消費者や実需者ニーズに対応した多様な品目の生産や出荷の安定化に向けた取組を推進します。

町民の声（アンケート結果）

【農業生産・経営に関する今後の主な取組】

- 研修牧場の充実など新規参入者の育成と確保
- 地域ブランドの創出
- 草地更新など生産基盤整備の円滑な実施
- コントラクター、TMRの地域支援体制の増強
- 乳業会社との提携など各種取組の推進
- 農協組織の体制・機能強化

【今後力を入れて取組むべき農業の持続的発展に関する施策】

- 地域の実情に応じた国産飼料の生産・利用拡大の促進
- 生産コスト低減・生産性向上の促進
- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- 農地の確保及び適正利用・農業生産基盤の保全整備
- 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化の推進

【今後5年間の経営展開方向】

- 飼養管理・飼料生産費削減などによる低コスト経営
- 労働負担軽減によるゆとりある経営
- 自然環境に配慮した資源循環型の経営
- 草地基盤を生かした放牧などによる飼料自給型の経営
- 現状維持

（2）農村：活力に満ち、心豊かに安心して住み続けられる地域づくり

別海町の農村が持つ豊かな自然環境や広大な土地空間を活かし、地域住民が快適でゆとりある生活を楽しむとともに、豊かな自然やこれまで培ってきた文化・風土・歴史などの魅力の再発見と地域文化の創造・保全・継承を通じて、町内外に開かれた「個性」溢れる地域づくりを推進します。

また、生活の場として農村の魅力や地位を一層高めていくため、少子高齢化に対応した保健・医療・福祉などの社会サービスの充実、情報通信基盤の整備、さらに、農村ならではのゆとり

ある憩い空間の整備や保全など、誰もが安心して快適に暮らせる環境づくりを推進します。

さらに、エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農業被害は深刻化しており、特に牧草等の粗飼料の食害や家畜被害などは、生産性の低下や営農意欲の減退を招いていることから、広域横断的な対策を講じるとともに、計画的に適正な個体群管理ための取組を推進します。

① 別海町の特色ある資源を活かした農村づくりの促進

農村地域では都市部に先駆けて人口減少・高齢化が進行しており、農業者の減少に伴う農業生産の減退やコミュニティの活力低下が懸念されています。さらに、農村が有する多面的機能の低下により、豊かな自然や伝統文化なども失われ、農村の地域社会そのものの維持が困難な事態となることも懸念されます。

そのため、地域農業を支える多様な人材が活躍できるよう、誰もが働きやすい環境づくりや、地域の潜在的な人材、外国人など多様な人材の受入に向けた取組を推進するとともに、地域をリードする女性農業者があらゆる活動に参画することができる環境づくりを推進します。

また、これまで農村の域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環を進める中で、農村づくりへの住民の意欲を醸成し、農村の価値や魅力を活かした取組等を進めることにより、地域住民にとってかけがえのない故郷となるだけでなく、町外の人にとっても魅力と個性が感じられる農村づくりを推進します。

- ア 自然や景観、伝統文化、生産物などの農村地域の多様な資源を発掘し、それらを活用した農村づくりを支援するとともに、環境美化などのコミュニティ活動を推進します。
- イ 別海町の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、雇用の確保と所得の向上を促進します。
- ウ 地域住民が主体となった持続的な取組を推進するため、農村づくりを後押しする役割を担う人材育成を推進します。
- エ 農的な暮らしに憧れる都市住民の移住や、季節移住の受入れによる集落人口の増加と活性化を促進します。
- オ 女性農業者の経営管理能力の向上や農業生産、女性同士のネットワークの強化等に向けた情報提供などを推進します。また、男女平等参画に向けた意識啓発や各種研修会の開催などを通じ、経営や社会活動に参画しやすい環境をつくるとともに、女性農業者が一層活躍できる環境整備を推進します（家族経営協定への理解促進と締結の推進など）。

② 安全で快適なゆとりある生活環境の整備

當農飲雜用水や農業集落排水施設、農道などの農村インフラの維持・強化や情報通信環境の整備を通じて、農村ならではのゆとりある生活空間や安全で快適な生活環境の整備を推進します。また、地域の防災力を強化する総合的な防災・減災対策を推進するとともに、野生鳥獣の被害対策に取り組み、安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。

- ア 農村地域の快適性と安全性の確保に向けて集落排水施設などの生活環境整備や、農地及び農業水利施設の適切な保全と防災対策を推進します。
- イ 地域の実情や特性に即した農業生産基盤及び農村環境の整備とDX（デジタル・トランスフォーメーション）を総合的に推進します。
- ウ 誰もが安心して暮らし続けることができるよう医療や保健・福祉サービスの充実を図るため、在宅生活を支える福祉・農業団体との連携による介護サービスの充実、効率的な医療提供体制の整備などを推進します。
- エ エゾシカなどの野生鳥獣被害に対し、計画的な個体群管理、ハンターの育成・確保、捕獲した野生鳥獣の有効活用など、総合的な被害防止対策を推進します。

町民の声（アンケート結果）

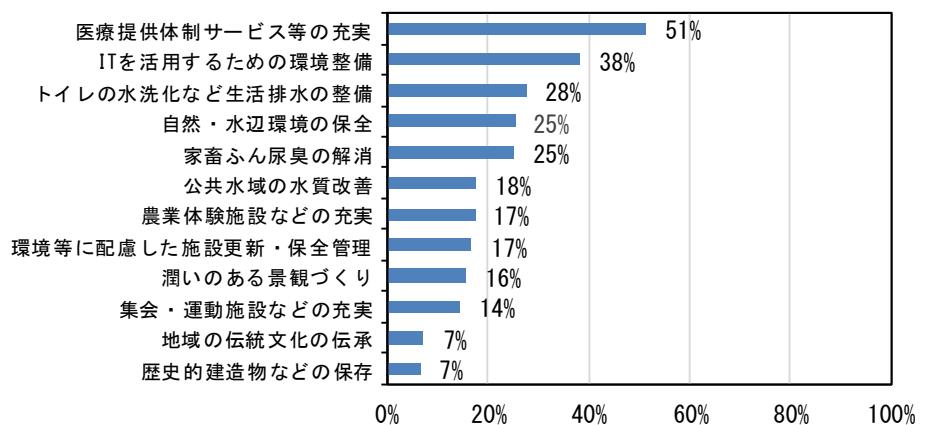
【野生鳥獣による被害】

- エゾジカによる牧草の食害
- カラスによる牛への傷害
- 野生動物による家畜伝染病の伝播

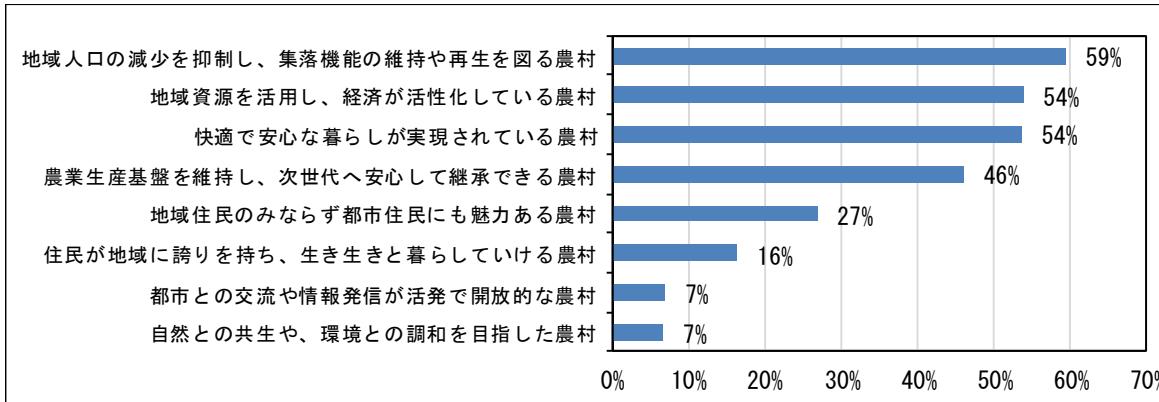
【野生鳥獣被害に対する今後の必要な対応策】

- 広域・横断的な鳥獣被害対策
- 地域における指導者や猟師の育成・確保
- 牧草地や畜舎への侵入防止策
- 計画的な個体数調整

生活環境に関する優先課題（アンケート結果）



魅力ある農村づくりに向けた別海町の方向性（アンケート結果）



2 (3) 消費者との「信頼」を築く ~確かな評価と高い信頼~



農業：消費者ニーズに応える安全・安心・良質な食料の安定供給

農村：地域資源と創意工夫を活かした幅広い連携や地域交流活動の推進

(1) 農業：消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産活動の推進

食や農業に対する消費者の関心がかつてないほど高まる中、豊富な土地資源を有する別海町の優位性を活かして「安全」「おいしさ」「地域ブランド」といった社会や消費サイドのニーズに応える生産活動を目指すとともに、日本有数の酪農地帯として先行きが不透明な情勢の変化にも柔軟に対応できる生産構造を保持することが重要です。

そのため、冷涼な気候や豊富な土地資源など別海町の特色ある「営農環境」を活用し、河川などの「自然環境」に配慮した営農規模・手法で、農場の「飼養衛生環境」を適正に管理するといった「環境」をキーワードとした生産活動により、消費者が求める「安全」「良質」「自然と調和した」農産物を適正価格で安定的に供給することを目指します。

常に消費者の声に耳を傾けて多様なニーズを捉えるとともに、期待に応えるべく意欲的に生産活動を展開し、消費者から確かな評価と高い信頼を得て「べつかい」ブランドを確立します。

また、食の多様化、牛乳・乳製品の有する健康機能への評価の高まり、インバウンドといった増加要素がある一方、人口減少、少子高齢化の進展といった減少要素があることから、需給ギャップの解消に向けて牛乳・乳製品をはじめとした別海町産農産物の消費拡大の取組を推進します。

① 食の安全・安心の確保に向けた取組の推進

生産地・生産者として国民の健康・生命維持の基本である食料生産を担っているという責務を自覚し、安全な農産物の安定供給という原点に立ち返って、食の安全確保や消費者の安心につながる取組を推進します。

- ア 生産者や農業団体など、食料生産の最前線における食の安全・安心の確保に向けた自主的な取組を推進します。
- イ ポジティブリスト制度に基づく農薬・動物用医薬品などの適正使用を徹底します。
- ウ 安全な飼料の適正給与や飼養衛生管理の徹底と、その結果としての乳質改善を推進します。
- エ 飼養衛生管理基準や農業環境規範の遵守に向けた意識啓発活動を推進します。
- オ 生産情報公表JAS規格の認定取得など、消費者の安全・安心志向に対応した生産・流通に向けて、食品の生産情報を生産者が正確に記録・保管・公表する取組を推進します。
- カ 食品安全、環境保全、労働安全等の持続性を確保するための農業生産工程管理（GAP）の取組を推進します。

② 消費者のニーズや期待に応える農業生産の推進

生乳をはじめとした別海町産の農産物の持続的な供給を確保していくためには、生産地・生産者が消費者目線で安全・良質な農産物の生産と供給に努める一方で、消費者には生産などの実態の理解を通じ、日々の購買行動によって支えてもらうことが重要です。

このため、消費者、生産者・農業団体、食品産業、行政などがそれぞれ情報を持ち寄り、相互理解と連携の強化を図るとともに、消費者にとって魅力や価値のある農業の生産、製品づくりへの挑戦を推進します。

- ア 常に消費者を意識し、消費者目線で生産環境・生産活動・生産物を客観的に評価する生産者自らの意識転換を推進します。
- イ 消費者にとって魅力と信頼を兼ね備えた生産地づくりに向け、生産者と消費者が交流し意見交換できる場づくりなど、相互の理解と信頼を高める取組を推進します。
- ウ 土・草・牛の調和がとれた「自然循環型酪農」や飼料自給率が高い「草地型酪農」など、地域資源を最大限に活用するとともに、消費者からの期待が高い「安全」「良質」「安定」「環境保全」などに応える農業を推進します。

③ 別海町農産物の付加価値を高める加工や販売の推進

別海町農産物に対する消費者の認識と信頼を確かなものにするため、大手乳業メーカー等を通じた安定的な流通・販売のほか、地域のオリジナリティ溢れる加工・販売の取組を町ぐ

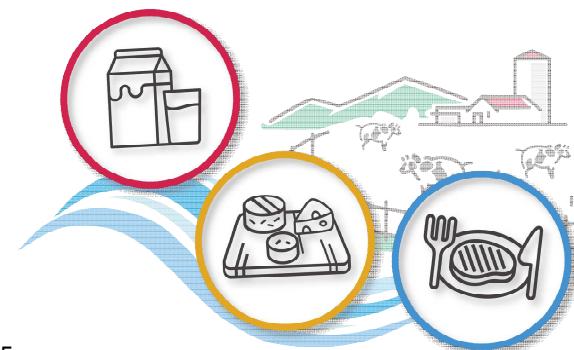
るみで積極的に進めることにより、別海町農産物の付加価値を高め、他地域との差別化を図ります。

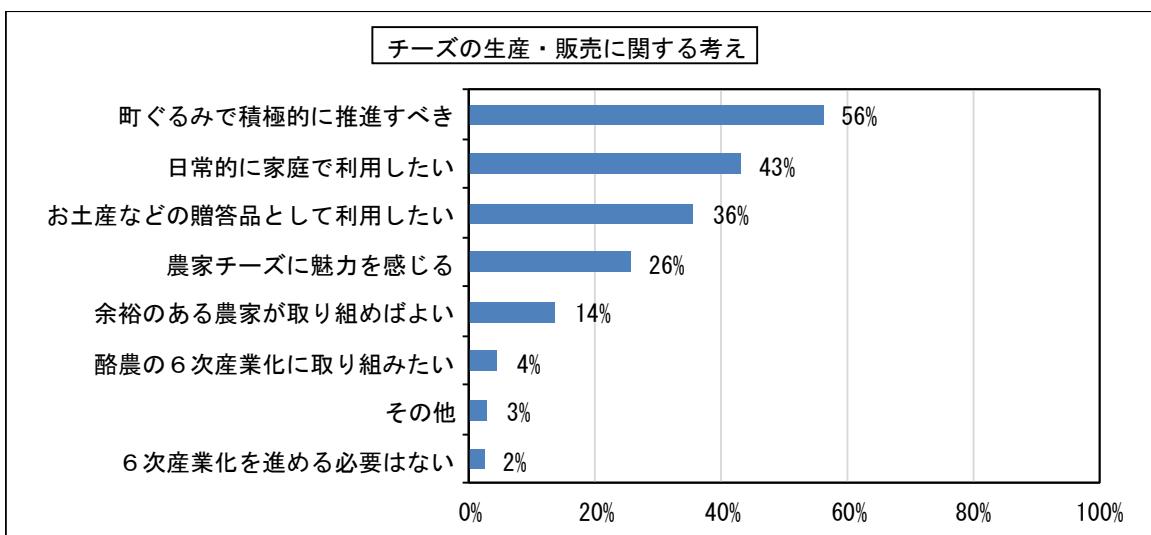
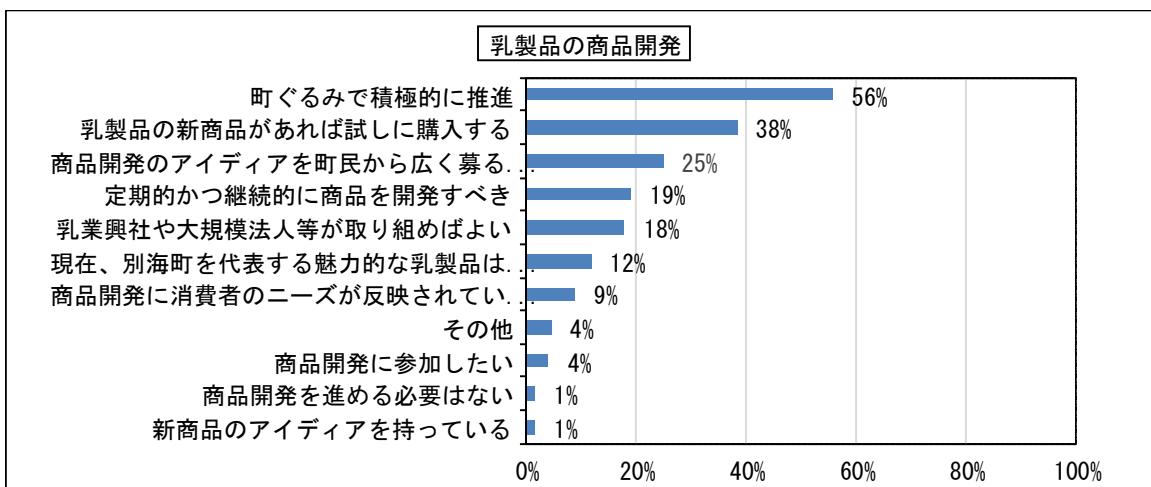
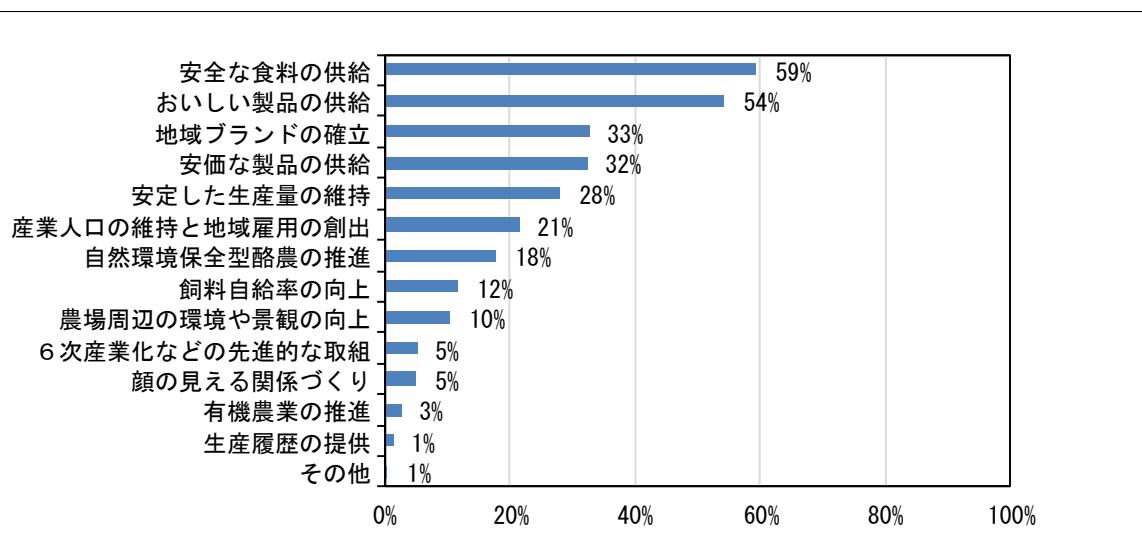
- ア 消費者にとって魅力ある新たな製品開発を積極的に進めるなど、別海町産農産物の販路拡大や地域のブランド化に向けた取組を推進します。
- イ 別海町農産物の差別化や高付加価値化に向けた加工・販売戦略の構築に向けた取組を推進します。
- ウ 農業者自らが生産した農産物の加工や販売活動を推進します。
- エ 別海町農産物の魅力及び生産者の努力や想いを消費者に直接伝える取組や別海町産農産物の利用を積極的に進める取組など、需要拡大に向けた取組を推進します。

④ 地域ブランドの確立

「生乳生産日本一の町」として別海町農産物の魅力・地位・知名度などの更なる向上を目指し、安全で良質な農産物の生産はもとより、引き続き、豊かな自然環境と調和した営農に堅実に取り組み、消費者からの信頼と支持を得て「べつかい」ブランドを確立していきます。

- ア 消費者、生産者・農業団体、乳業メーカーをはじめとした食品産業、行政などが連携した地域ぐるみの「べつかい」ブランドづくりを推進します。
- イ 環境と調和した営農や自然・草地・牛が成す牧歌的な風景といった別海町農産物の物語（付加価値）を創り出す取組を推進します。
- ウ 別海町農産物の安全性やおいしさのみならず、生産の背景（生産者、生産環境、生産方法など）を消費者に伝えるPR活動を実施します。
- エ 北海道産食材にこだわり安全で優れた個性のある食品を認証する「道産食品独自認証制度」の活用による地域ブランドづくりを推進します。
- オ 地域ブランド名の地域団体商標登録に向けた町外・道外への販売促進や、ふるさと納税返礼品を活用するなど幅広い周知活動を推進します。





(2) 農村：地域資源と創意工夫を活かした幅広い連携や地域交流活動の推進

農村は、国民に不可欠な食料を安定供給する基盤であるとともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、こうした役割が十分に発揮されるよう、農村の振興を図ることが必要です。

しかし、農村、とりわけ中山間地域等においては、我が国が直面する高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行しており、農業者の減少に伴い、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じるとともに、地域の特性に応じた付加価値の高い農産物の生産・加工・販売等の活動が困難になるなど厳しい状況にあります。これに併せ、農村内の非農業者も、今後大幅な減少が見込まれることから、農村の地域社会の維持が困難となる事態も懸念されています。

魅力ある農村づくりの取組を進めていくためには、家族経営や法人経営など経営形態が異なる農業者、さらに、地域住民や農村外の多様な人材が、年齢や性別等にかかわりなく幅広く参画し、その有する能力等を最大限発揮していくことも重要です。

また、農村関係人口の拡大に当たっては、農村への関心や関わりを持った者が、都市部にいながら農産物の購入などで農村に関わる形から、実際に農村に拠点を移す形に至るまで、様々な方法を通じて農村への関わりを深めていき、農村の支えとなる人材の裾野を拡大する必要があります。

こうした観点に立ち、中山間地域の農業・農村が果たす役割の重要性にも考慮しつつ、地域コミュニティ機能の発揮等による農地等の地域資源の維持・継承や住みやすい生活環境の実現、農村における雇用の確保と所得の向上、都市と農村との交流や都市住民の移住・定住の促進等の取組を「別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を踏まえ、関係団体と連携の上、総合的に推進します。

① 魅力ある食づくりと「食」を通じた消費者と生産者の関係強化

地場産品を最大限に活かした生産地ならではの魅力ある食づくりや、「別海町食育・地産地消推進計画」（令和5年3月策定）に基づき、食育・地産地消の推進を効果的に図り、「食」と「農」をつなぐ地域に根ざした取組を通じて、地場産品や地域産業への町民の理解や誇りを醸成するとともに、町内外の消費者と生産者との結びつきの強化に向けた取組を推進します。

- ア 地域で受け継がれてきた食文化の伝承、地場産品に関する知識の習得や、地場産品を選択する意識の啓発に向けた、学校・家庭・地域などにおける総合的な「食育」を推進します。（教育機関と連携した学校給食での地場産品利用、生産者による食育授業の実施、別海町酪農研修牧場を活用した酪農体験学習の実施など）
- イ 町民自らが地域の基幹産業を守り育て、「食」を通じて地域への愛着と誇りを醸成する「地産地消」や、生産地ならではの魅力ある「食づくり」を推進します。（地場産品の魅力を最大限に引き出したご当地グルメの開発など）

- ウ 栄養価や機能性など農産物に関する正しい情報・知識を周知するとともに、別海町産農産物の生産・供給にまつわる物語を町内外へ発信する取組を推進します。
- エ 町内の乳製品加工体験施設・農漁村加工体験施設を中心として来訪者・都市住民などへ加工体験を提供する取組を推進します。
- オ 農家チーズ工房、農泊、ファームレストランなどの新たなアグリビジネスの展開による、「食」を介在した生産者との交流機会の創出を促進します。
- カ 食育の推進を通じて、食料・農業・農村に関する理解を深めるだけでなく、食料の持続的な供給に寄与する行動変容につなげるよう、様々な施策間の連携を図りながら、効果的な理解醸成に努めます。
- キ 食品ロスの削減に向けた取組を国・道・関係団体と連携し推進します。

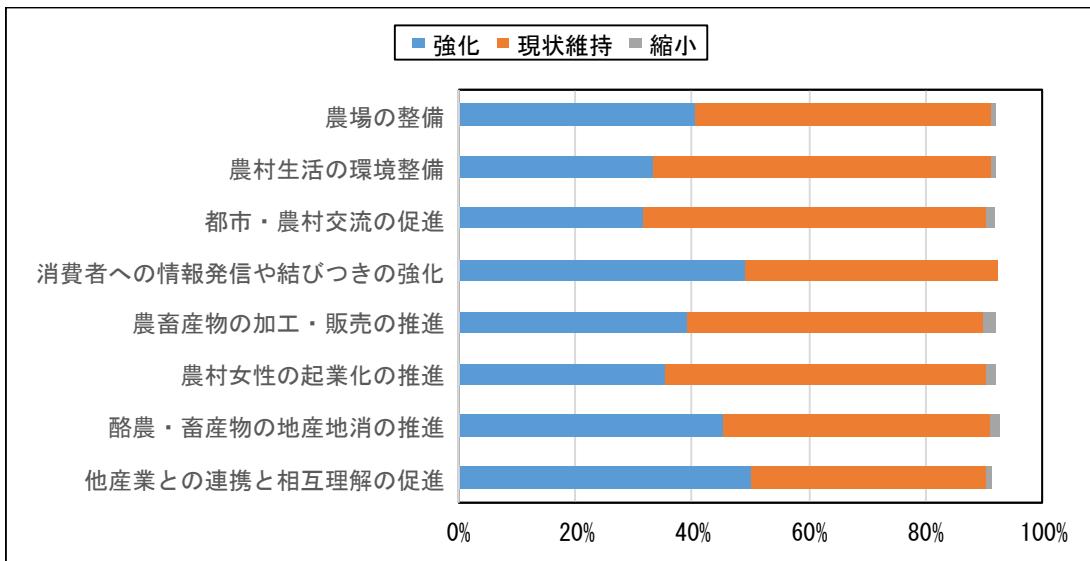
② 都市・農村交流活動の促進

優れた自然景観や農業生産活動とのふれあいを求める都市住民のニーズに対し、農業以外の他産業とも連携しながら、農村ツーリズムなど地域資源を活用した事業活動を促進し、定住や二地域居住、関係人口の増加に向けた取組を推進します。

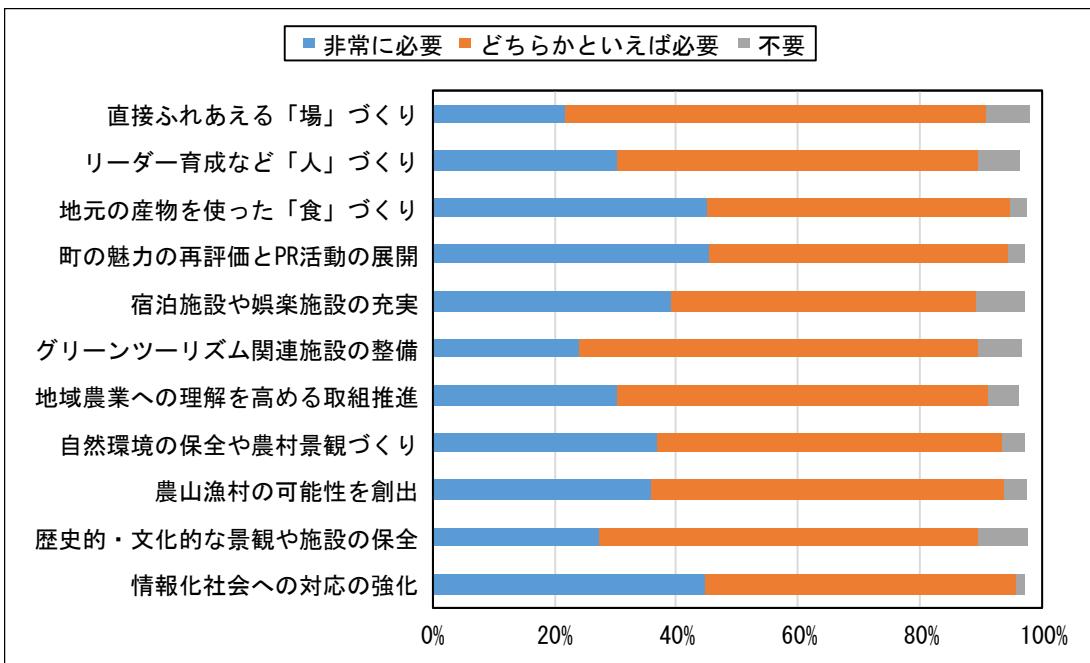
また、WEBサイトやSNS等による情報発信等を通じ、別海町のファンを創出します。

- ア 農業者を含む多様な主体が地域ぐるみで連携して、食・滞在・体験などを提供する農村ツーリズムを推進します。
- イ 都市が求める情報の発信と、積極的なPR活動を展開します。
- ウ 都市・農村交流活動の核となる人材やネットワーク組織の育成・強化や、観光産業・水産業等の関連産業や地域活動グループなどとの連携を強化します。
- エ 農村ツーリズム等を通じて訪問した都市住民が、引き続き、別海町への関心を持ち、様々な形で関わる関係人口の裾野を広げる取組を推進します。

農村づくり、消費者・他産業との連携や交流に関する今後の取組方向（アンケート結果）



都市・農村交流に関する取組の必要性（アンケート結果）



第5章 計画の推進

1 推進体制

別海町の農業・農村の振興を図るため、国内外の農業・農村の動向を踏まえて、関連施策を効果的に進めていく必要があります。

このため、農業者をはじめとした町民のニーズを的確に把握した上で、町の関係部課と連携をとりながら重要課題への対応を検討するとともに、限られた財源の重点的・効率的な活用を基本として実効性ある計画推進に努めます。

2 国、道、地域の関係機関・他産業、民間との連携協力

計画の推進に当たっては、農業者をはじめ町民の主体的な取組や参加を基本に、国や北海道、農業者への経営指導や生産物の販売戦略等を担う農協をはじめとした農業団体などとの役割分担を明確にし、連携協力した取組を一層推進していきます。

また、別海町の農業・農村の持続的な発展に向けて、施策の推進に当たっては、町内の水産業・商工業・観光業など他産業との連携や相互理解を深めるとともに、安全で良質な農産物を求める消費者や実需者、さらに、農業・農村の多面的機能を共に享受する都市住民などとの協力・信頼関係を醸成しながら取組を進めています。

3 進行管理

計画の推進に当たっては、農業・農村を取り巻く社会・経済情勢の変化に応じて的確な施策の展開を図るとともに、定期的に計画の実績を把握し、推進状況を確認します。

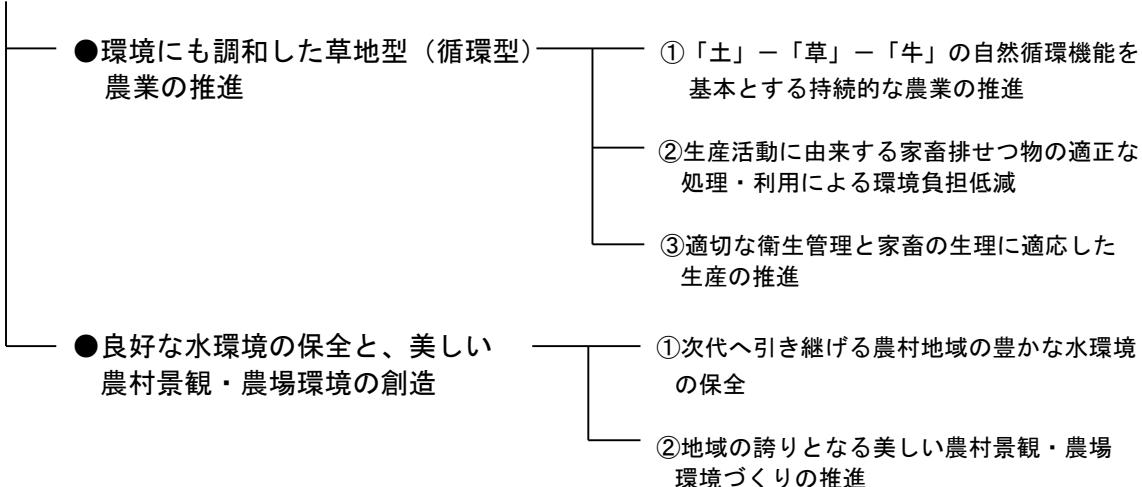
その中で大きな社会・経済情勢の変化などがあった場合には、時期にかかわらず、その必要性を検討した上で計画の見直しを行います。

また、計画の最終年度（令和12年度）には推進状況を取りまとめて公表するとともに、「企画立案→実施→評価→改善」という政策のマネジメントサイクルを念頭に計画の評価を行い、計画期間終了後の別海町の農業・農村振興策の展開に反映します。

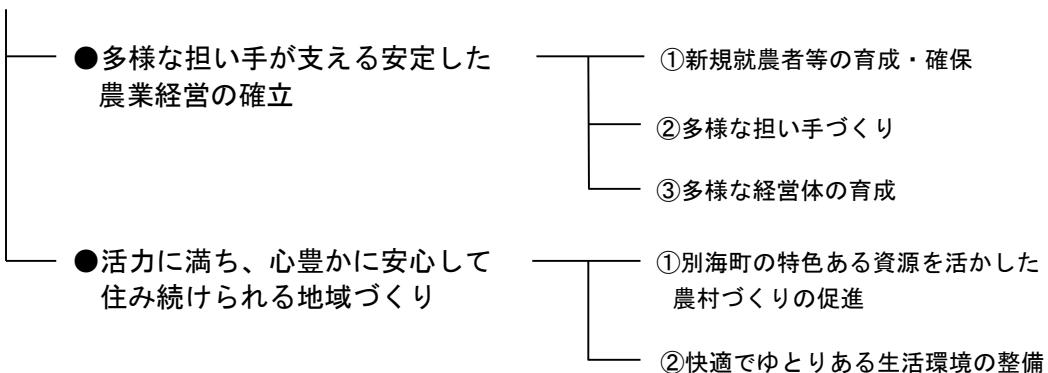
(参考1)

別海町農業・農村振興計画の施策体系

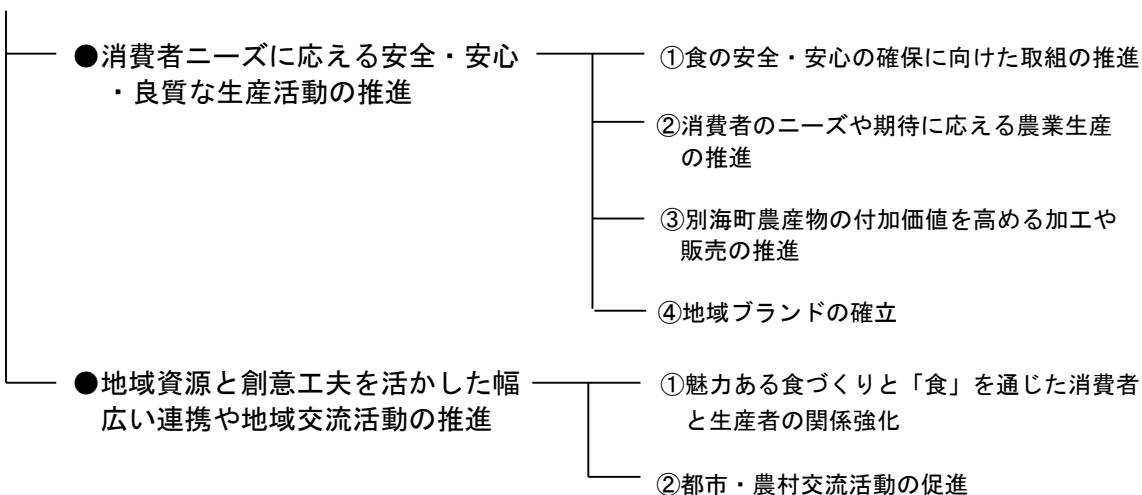
(1)郷の「環境」を育む～環境との調和と多面的機能の発揮～



(2)多様な「個性」を磨く～多様な選択肢と豊かな暮らし～



(3)消費者との「信頼」を築く～確かな評価と高い信頼～



(参考2)

取組の目標値

別海町農業・農村振興計画の実現に向けた取組の参考となるよう、目標年次（令和12年度）における目標値を設定します。

■ 環境

K P I	現状値 (R3~R7)
地域バイオマス利活用施設整備数	30 施設
家畜排せつ物の適正な処理による有効利用と環境負荷物質の低減を目的として肥培かんがい施設等の整備を目指します。	
草地更新率	5 %／年
別海町の広大な土地資源を生かした自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営の振興を図るため、良質粗飼料の確保に向けた草地整備改良等を推進します。	

■ 個性

K P I	現状値 (R3~R7)
新規就農者数	20 戸
活力ある地域農業の維持と更なる発展に向けて、別海町担い手支援協議会を核とした取組を積極的に推進し、次代の農業を担う新規就農者の確保を目指します。	

■ 信頼

K P I	現状値 (R3~R7)
高付加価値のべつかいブランド商品開発数	5 個
「生乳生産日本一のまち」として別海町農産物の魅力・地位・知名度などの更なる工場を図るため、消費者・生産者・農業団体・乳業メーカーをはじめとした食品産業、行政などが連携した地域ぐるみの「べつかい」ブランドの確立を目指します。	

(参考3)

用語解説

(五十音順)

=あ=

□ アグリビジネス

農業関連産業のことと、農業機械産業から食品加工業まで幅広い分野が含まれるが、最近では、異業種による新規参入や、ITやバイオテクノロジーによる高付加価値農業と地域発展に関連して使用されることが多い

=か=

□ 家族経営協定

家族農業経営に携わる各世帯員の主体的な経営参画を目的とし、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族の話し合いに基づき取り決めるもの

□ カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

□ 環境負荷低減の取組の「見える化」

生産者委の温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する環境負荷低減の取組を評価し、星の数で分かりやすくラベル表示して消費者に伝える取組

□ クリーン農業

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の良い農産物の生産を進める農業

□ グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象と見えることができる

□ コントラクター

農作業機械と労働力を有して農家から農作業を請け負う組織。農業者による営農集団や農業協同組合のほか、民間企業によるものがある

=さ=

□ 時間制限放牧

牧草の生産力・栄養価の季節変動による乳量・乳成分への影響を軽減し、その安定を図るため、放牧時間を3~6時間程度に制限して放牧地を有効利用する

□ **自然循環型酪農**

土・草・牛の自然界の物質循環機能を基本とし、自給飼料に立脚した酪農

□ **食品ロスの削減**

国際的にも重要な課題となっており、また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人々に提供することを含め、できるだけ食品として活用することが重要となっている。

□ **新規就農トレーナー制度**

地域の農業者が新規就農者の助言役及び相談役として、新規就農者が安定的な営農活動を行なうことができるよう支援する制度

□ **スマート農業**

ロボット技術やI C Tを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業

□ **集約放牧**

電気牧柵などで牧草地を小さく区切って輪換放牧することにより、栄養価の高い短草状態で草地を利用する放牧技術。

□ **飼養衛生管理基準**

家畜の所有者が遵守すべき衛生管理方法に関する基準(平成22年度の宮崎県における口蹄疫発生を踏まえた平成23年4月の家畜伝染病予防法改正を受け、同法に基づく「飼養衛生管理基準」も改正された。)

□ **食育**

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を有し、健全な食生活を実践することができる人を育てること

□ **生産情報公表JAS規格**

食品の生産情報(生産者、生産地、農薬及び肥料の使用情報など)を事業者が消費者に正確に伝えていることを第三者である登録認定期間が認定する制度(平成15年12月施行)

□ **草地型酪農**

牛に与える飼料の大半(80%以上が目安)を草地で生産している酪農(草地の利用形態について、放牧と採草のいずれかは問わない)

=た=

□ **地域計画**

農地が適切に利用されるよう農地の集約化等に向けて、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿などを明確にする地域における農業経営基盤強化の促進に関する計画

□ **地域団体商標登録**

地域ブランドの育成に資するため、商標法が一部改正され(平成18年4月施行)、地域名と商品名からなる商標について、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合等の団体による地域団体商標の登録を認める制度

□ **動物福祉(アニマルウェルフェア)**

動物への配慮という発想であり、家畜の場合は快適性に配慮した飼養管理手法を指す。国際的には、英国で提起された「5つの自由」が中心的な概念(5つの自由: 飢えと乾きから

の自由、痛み・傷・病気からの自由、正常行動発現の自由、恐怖や悲しみからの自由、不快からの自由)

□ 地産地消

地域で生産された産物を、その地域で消費するという考え方により行われている取組で、各地において、直売所等を利用した新鮮な地場産品の販売のほか、消費者と生産者の交流活動など多様な取組が展開されている

□ デジタル・トランスフォーメーション

データと技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

農業を目指す姿は、「デジタル技術を活用したデータ駆動型の農業経営により、消費者の需要に的確に対応した価値を創造・提供できる農業」としています。

□ 道産食品独自認証制度

北海道ならではの自然環境や、高い技術を活かして生産される安全で優れた道産食品を認証する制度

=な=

□ 農業生産工程管理（GAP）

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

□ 農場衛生管理手法（農場HACCP）

農場で発生する可能性がある危害因子を設定し、危害防止のため重要な管理する工程(CCP)とその管理基準を定め、基準が守られているか継続的に監視・記録（モニタリング）する衛生管理手法

□ 農村ツーリズム

農林漁業者のみならず、観光業をはじめとする多様な主体が連携し、地域ぐるみで地域の活性化や所得向上を目指す新たなツーリズム

=は=

□ バイオマス

生物資源（量）を表す概念で、「再生可能な生物由来の有機性資源で、石油や石炭などの化石資源を除いたもの」を指し、具体的には、稲わらやもみ殻、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどで、エネルギーや新素材などとして利用可能なもの。

バイオマスをエネルギーや製品として利用することは、地球温暖化防止や循環型社会の形成、農林漁業の活性化など早急に取り組むべき課題解決に貢献できるものとされている

□ ファームイン（農泊）

農家民宿のこと。近年では農村地域において、農泊を通してその自然や文化、人々との交流を楽しみながらゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動が進められている

□ **ポジティブリスト制度**

食品衛生法の改正に伴い、すべての農薬・動物用医薬品・飼料添加物について食品への残留基準を設定し、基準を超えて農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止する制度

□ **北海道指導農業士・農業士**

地域農業の担い手として経営改善や地域農業の振興などに積極的・意欲的に活躍している農業者を認定する制度。更に指導農業士は、就農希望者に対して農業経営や農家生活に係る知識・技術研修を行うなど、地域において新たな農業者の育成に尽力している農業者を認定するもの

=ら=

□ **酪農ヘルパー**

酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業に従事すること。酪農家は、朝夕2回の搾乳作業などにより、1年を通じて休みが取りづらい実態にあるが、定期的な休日の確保などにより、ゆとりある経営を実現できる

□ **6次産業化**

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

(ABC)

□ **I C T**

Information and communications technology の略、情報・通信に関する技術一般の総称のこと

□ **J-クレジット制度**

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量をクレジットとして国が認定する制度

□ **S D G s (持続可能な開発目標)**

すべての人々にとってより良い、より持続可能な未来を築くための青写真で、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、直面するグローバルな諸課題の解決を目指す。17の目標があり、相互に関連しており、誰一人置き去りにしないために2030年までの達成を目指す。

□ **T M R**

粗飼料と濃厚飼料などを適切な割合で混合し、乳牛の養分要求量に合うように調整した飼料 (TMR : Total Mixed Ratios)

□ **T M Rセンター**

近隣の酪農家数軒が法人化し、共同運営・共同経営により飼料生産に係る一連の作業（草地管理、自給飼料の収穫・調整・貯蔵、TMRの調整、宅配）をシステム化した組織

第3期 別海町農業・農村振興計画

北海道別海町

HOKKAIDO BETSUKAI TOWN

住 所 〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町 280 番地
電 話 0153-74-9251
F A X 0153-75-2497
ホ - ム ^° - ジ" <https://betsukai.jp/>